

各市町立小・中学校長 様

埼玉県教育局東部教育事務所長
(公印省略)

平成27年6月分 期末勤勉手当に係る給与報告について (通知)

日頃から給与・旅費の適正な支給について格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。
標記の件につきましては、下記により事務処理をお願いします。

記

1 県費事務システム入力期間について

- 報告期間 : 平成27年5月26日(火)から平成27年6月4日(木)まで
報告可能時間 : (5月29日まで) 午前8時15分から午後7時まで
(6月1日以降) 午前8時45分から午後5時まで

※給与報告期間は教職員課の通知と異なりますので御注意ください。

※なお、6月8日(月)まではデータ確認及び修正期間のため、連絡させていただくことがありますので、御了承ください。

2 報告対象者

(1) 期間率の調整が必要な職員(期間率が100/100でない)、ただし以下の場合を除く。

- ・ 基準日現在無給休職中の職員
- ・ 対象期間が全て育児休業のため期末勤勉手当が支給されない職員

(2) 通算する前歴期間のある職員

市町村教育委員会等の前歴期間のある職員について報告してください。同じ職員番号で採用されていた場合には報告不要です。

3 期末勤勉手当確認リストについて

配信日 : 平成27年5月18日(月)

4 期末勤勉手当期間率に係る計算書の作成について

(1) **該当者**

システム報告対象者

(2) **提出書類 (該当者のいる学校のみ)**

- ① 期末勤勉手当期間率に係る計算書 (A4版)
- ② (除算期間に病休・介休等のある場合のみ) A4版に縮小した出勤簿の写し

(3) 提出期限

平成27年5月29日(金)

(4) 提出場所

東部教育事務所 総務・給与担当

(5) 提出方法

持参又は郵送(5月29日必着)

(6) 「期末勤勉手当期間率に係る計算書」作成にあたっての注意点

別紙参照

5 期末勤勉手当支給に係る注意事項

(1) 社会保険料の控除について

6月末日に社会保険加入の見込まれる職員に対して行います。電算対象職員については自動徴収しますので、支払簿にて保険料控除額の確認をお願いします。

期末勤勉手当支給総額(1,000円未満切捨) × 各保険料率※ = 控除額			
※各保険料率	健康保険料 (介護保険非該当)	健康保険料 (介護保険該当)	厚生年金保険料
	49.65/1,000	57.55/1,000	87.37/1,000

(2) 雇用保険料の控除について

次のいずれかに該当する職員に対して行います。電算対象職員については自動徴収しますので、保険料控除額の確認をお願いします。

ア) 基準日現在(6/1)、雇用保険被保険者である職員(資格喪失後に手当が支給される職員を含む)

イ) 雇用保険被保険者で基準日前1か月以内に退職し、手当が支給される職員

期末勤勉手当支給総額 × 5 / 1,000 = 控除額※ ※50銭以下は切り捨て、50銭1厘以上は切り上げ

6 帳票データ配信について

配信日 : 平成27年6月25日(木)

※正しく支給されているか必ず内容を確認してください。

※印刷した給与明細を支給日に職員に配布してください。

7 その他

システム報告と計算書の提出は、併せて必ず行ってください。事務所から計算書の期間率の正誤についての連絡は基本的には行いません。

報告、支給について御不明な点がございましたら、総務・給与担当まで御連絡ください。

東部教育事務所
総務・給与担当
電話 : 048-737-2727
FAX : 048-737-2812

期末・勤勉手当期間率に係る計算書 記入例

事例 1 臨任→1日空いて臨任

松杉 吉三 (999999)

- ①H26. 4. 1~H27. 3. 30 欠員補充 (A校)
- ②H27. 4. 1~H28. 3. 30 育休代替 (B校)

ポイント

対象期間中に同じ職員番号で、複数の期間勤務した職員については、「期末勤勉手当報告」の「通算する前歴期間」欄には入力しない。
また、この事例では、3月31日は在職していないので、在職・勤務期間は6月未満として計算する。

一日任期が空いているので、6月未満として計算

【平成27年度6月期末・勤勉手当期間率に係る計算書】

学校名	彩の国小学校
学校コード	48200
氏名	松杉 吉三
職員番号	999999

	除算期間	在職・勤務期間	★期間率
期末手当	— 月 — 日	6 月 0 日	80 / 100
勤勉手当	— 月 — 日	6 月 0 日	95 / 100

★・・・県費事務システム入力項目

★ 除算期間				★ 通算する前歴日数			
勤 勉				開始年月日	終了年月日	開始年月日2	終了年月日2
介護	部分休業	病休期間	その他	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
摘 要 (任期、病休・休職期間等を記入)				記入しない H26. 4. 1~H27. 3. 30 欠員補充 (A校) H27. 4. 1~H28. 3. 30 育休代替 (B校)			

		12月以前	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
対象期間		◎=基準日	12/2 ○						6/1 ◎
本採用・再任用	新採用								
	育児休業								
	休職			期末・勤勉	12/2~3/1 3/2~3/30	・・・	3月 29日		
	病気休暇				4/1~5/31 6/1	・・・	2月 1日		
	介護休暇								
	その他						3月+29日+2月+1日=6月0日		
臨時的任用	産休代替								
	育休代替						4/1	4/30	5/31 6/1
	その他の任用事由		12/2	1/1	2/1	3/1	3/30		

事例2 産休→育休

北越 利子 (999998)

①H26.11.17~H27.3.3

産休

②H27.3.4~H28.3.31

育児休業

ポイント

基準日現在に育児休業中の職員については、対象期間中に「勤務した期間」がある場合に限り、期末・勤勉手当が支給される。

ただし、「勤務した期間」については、期末手当と勤勉手当では取り扱いが異なるので、注意すること。

なお、勤勉手当の期間率が「0」で、対象期間に休暇又は年休等を取得していた場合は、当該期間を「期末勤勉手当報告」の「その他」欄に入力する。

【平成27年度6月期末・勤勉手当期間率に係る計算書】

学校名	彩の国小学校
学校コード	48200
氏名	北越 利子
職員番号	999998

	除算期間	在職・勤務期間	★期間率
期末手当	1月14日	4月16日	60 / 100
勤勉手当	— 月 — 日	— 月 — 日	0 / 100

★・・・県費事務システム入力項目

★ 除算期間							★ 通算する前歴日数								
勤 勉							開始年月日		終了年月日		開始年月日2		終了年月日2		
介護	部分休業		病休期間		その他		年	月	日	年	月	日	年	月	日
					0	3									
摘 要 (任期、病休・休職期間等を記入)							H26.11.17~H27.3.3 産休 H27.3.4~H28.3.31 育児休業								

		12月以前	3月				4月				5月				6月			
対象期間		◎=基準日													6/1			
本採用・再任用	新採用																	
	育児休業						3/4				4/3				5/3			
	休職	種別 公・私																
	病欠休暇		12/2~3/1 ... 3月				3/4~5/3 ... 2月				5/4~6/1 ... 29日							
	介護休暇		3/2~3/3 ... 2日															
	その他	11/17~産休	12/2	1/1	2/1	3/1	3/3											
臨時的任用	産休代替																	
	育休代替																	
	その他の任用事由																	

勤勉手当の期間率が「0」で、対象期間に産休を取得しているため、「その他」欄に記入する

(除算)
期末勤勉 2月29日 × 1/2 = 1月14日
実際に勤務した期間なし
勤勉手当期間率 → 0
その他欄 3月2日(産休期間)を記入

事例3 病休→休職（私）

蓮見 久代（999997）

①H27. 1. 9～H27. 4. 7

病気休暇

②H27. 4. 8～H28. 3. 31

休職（私傷病）

ポイント

基準日現在、休職中（公務上又は通勤による傷病に係る休職を除く）の職員については、**勤勉手当は支給されない。**

その場合、除算期間となる病気休暇期間等があるとしても、「期末勤勉手当報告」の「除算期間」欄には入力しない。

【平成27年度6月期末・勤勉手当期間率に係る計算書】

学校名	彩の国小学校
学校コード	48200
氏名	蓮見 久代
職員番号	999997

	除算期間	在職・勤務期間	★期間率
期末手当	月 27 日	5 月 3 日	80 / 100
勤勉手当	－ 月 － 日	－ 月 － 日	0 / 100

★・・・県費事務システム入力項目

★ 除算期間				★ 通算する前歴日数			
勤		勉		開始年月日		終了年月日	
介護	部分休業	病休期間	その他	年 月 日	年 月 日	開始年月日2	終了年月日2
月 日	月 日	月 日	月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
摘要 （任期、病休・休職期間等を記入）				H27. 1. 9～H27. 4. 7 病気休暇 H27. 4. 8～H28. 3. 31 休職（私傷病）			
基準日現在、休職中なので記入しない							
対象期間		12月以前	12月	1月	2月	3月	4月
		◎=基準日	12/2 ○				6/1 ◎
本採用・再任用	新採用						4/8～5/7・・・1月 5/8～6/1・・・25日
	育児休業						
	休職	種別 公傷				4/8	5/7 6/1
	病気休暇			1/9		4/7	
	介護休暇						
その他の任用事由							
臨時的任用	産休代替						
	育休代替						
	その他の任用事由						
				（除算） 期末 1月25日 × 1/2 = 27日 勤勉 基準日現在 休職			

チェックを忘れずに

事例4 30日以上 of 病休取得

栗宮 幸子 (999996)

①H27. 3.25~H27. 5.19

病気休暇

ポイント

勤勉手当上、除算期間となる病気休暇期間とは、「負傷又は疾病により勤務しなかった期間から週休日及び学校職員の休日等を除いた日が30日を超える場合に限る。この点を確認するため、「出勤簿の写し」の提出が必要となる。また、除算の対象となる病気休暇期間を計算する際、1月に満たない端数の期間については実病休日数で計算する。

【平成27年度6月期末・勤勉手当期間率に係る計算書】

学校名	彩の国小学校
学校コード	
氏名	栗宮 幸子
職員番号	999996

	除算期間	在職・勤務期間	★期間率
期末手当	一月一日	六月〇日	100 / 100
勤勉手当	一月十五日	四月十五日	80 / 100

★・・・県費事務システム入力項目

★除算期間				★通算する前歴日数			
勤 勉				開始年月日	終了年月日	開始年月日2	終了年月日2
介護	部分休業	病休期間	その他	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
月 日	月 日	月 日	月 日				
		0115					
摘 要 (任期、病休・休職期間等を記入)				H27. 3.25~H27. 5.19 病気休暇			

記入必要

		12月以前	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
対象期間		◎=基準日	12/2 ○						6/1 ◎
本採用・再任用	新採用								
	育児休業					3/25~4/24	・・・	1月	
	休職					4/25~5/19	・・・	15日(実病休日数)	
	病気休暇					3/25	4/24	5/19	
	介護休暇								
随時的任用	その他								
	産休代替								
	育休代替								
その他の任用事由									
		(除算) ※実病休日数が30日を超えるため 期末 除算なし 勤勉 1月15日							

出勤簿の写しを提出すること！

事例7 育児休業→育児短時間勤務

埼玉 久子 (999993)

①H25. 10. 1~H27. 3. 31

育児休業

②H27. 4. 1~H28. 3. 31

育児短時間勤務 (週23時間15分)

ポイント

育児短時間勤務時間中の除算期間の算出方法は、次のとおりとなる。

期末手当の除算期間

$$(\text{育児短時間勤務期間} - \text{育児短時間勤務期間} \times \text{算出率}) \times 1 / 2$$

7.75時間未満の端数処理しない

7.75時間未満の端数切捨

勤勉手当の除算期間

$$\text{育児短時間勤務期間} - \text{育児短時間勤務期間} \times \text{算出率}$$

7.75時間未満の端数処理しない

7.75時間未満の端数切捨

※算出率 = 1週間の勤務時間 / 常勤職員の1週間の勤務時間

※教職員給与事務の手引Ⅲ-2-1 育児短時間勤務職員の給与参照!

【平成27年度6月期末・勤勉手当期間率に係る計算書】

学校名	彩の国小学校
学校コード	48Z00
氏名	埼玉 久子
職員番号	999993

	除算期間	在職・勤務期間	期間率
期末手当	2月12日	3月18日	60 / 100
勤勉手当	4月24日	1月6日	15 / 100

★・・・県費事務システム入力項目

★ 除算期間							★ 通算する前歴日数								
勤							開始年月日		終了年月日		開始年月日2		終了年月日2		
介護	部分休業		病休期間		その他		年	月	日	年	月	日	年	月	日
記入しない															
摘要 (任期、病休・休職期間等を記入)							H25. 10. 1~H27. 3. 31 育児休業 H27. 4. 1~H28. 3. 31 育児短時間勤務 (週23時間15分)								

		12月以前	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
対象期間		◎=基準日	12/2 ○						6/1 ◎
本採用・再任用	新採用								
	育児休業		12/2	1/1	2/1	3/1	3/31		
	休職	除算期間(育児休業期間) 12/2~3/1・・・3月 3/2~3/31・・・30日 → 1月							
	病気休暇	期末 4月×1/2=2月 勤勉 4月							
	介護休暇	育児短時間勤務 週23時間15分							
臨時的任用	その他	(育児短時間期間) 4/1~5/31・・・2月 週23時間15分 6/1・・・1日 2月1日 → 61日・・・ア							
	産休代替	2月1日 → 61日×23.25/38.75 = 61×93 = 5673・・・イ							
	育休代替	155 155							
	その他の任用事由	期末 (ア-イ)×1/2=(61日-5673/155)×1/2 =3782/310=12.2日 → 12日 勤勉 (ア-イ)=(61日-5673/155) =3782/155=24.4 → 24日							

事例8 臨任→1日空いて任期付短時間職員

鷲尾 行雄 (999992)

①H26. 4. 1~H27. 3.30

②H27. 4. 1~H28. 3.31

育休代替

任期付短時間勤務

(週15時間30分)

ポイント

任期付短時間勤務職員は、育児短時間勤務職員と異なり、病気休暇等を取っていないければ、**除算期間はない**。
他の常勤職員と同様に、期間率を算出すればよい。

【平成27年度6月期末・勤勉手当期間率に係る計算書】

学校名	彩の国小学校
学校コード	48200
氏名	鷲尾 行雄
職員番号	999992

	除算期間	在職・勤務期間	期間率
期末手当	— 月 — 日	6 月 0 日	80 / 100
勤勉手当	— 月 — 日	6 月 0 日	95 / 100

★・・・県費事務システム入力項目

★ 除算期間							★ 通算する前歴日数								
勤 勉							開始年月日		終了年月日		開始年月日2		終了年月日2		
介護	部分休業		病休期間		その他		年	月	日	年	月	日	年	月	日
月	日	月	日	月	日	月	日								
摘 要 (任期、病休・休職期間等を記入)							H26. 4. 1~H27. 3.30 育休代替 H27. 4. 1~H28. 3.31 任期付短時間勤務 (週15時間30分)								

		12月以前	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
対象期間		◎=基準日	12/2 ○						6/1 ◎
本採用・再任用	新採用								
	育児休業	種別 公・私	期末・勤勉	12/2~3/1	...	3月			
				3/2~3/30	...	29日			
	病気休暇		4/1~5/31	...	2月				
	介護休暇		6/1	...	1日				
	その他		3月+29日+2月+1日=6月0日						
		在職・勤務期間 6月0日				4/1	4/30	5/31	6/1
臨時的任用	産休代替								
	育休代替								
	その他の任用事由		12/2	1/1	2/1	3/1	3/30		

任期付短時間勤務者については、通常の臨時的任用職員と同様に扱うこと